

2017年度（平成29年度）  
岐阜県温室効果ガス排出量（速報値）

令和2年2月  
岐阜県環境生活部  
環境管理課

# 2017年度（平成29年度）岐阜県温室効果ガス排出量（速報値）

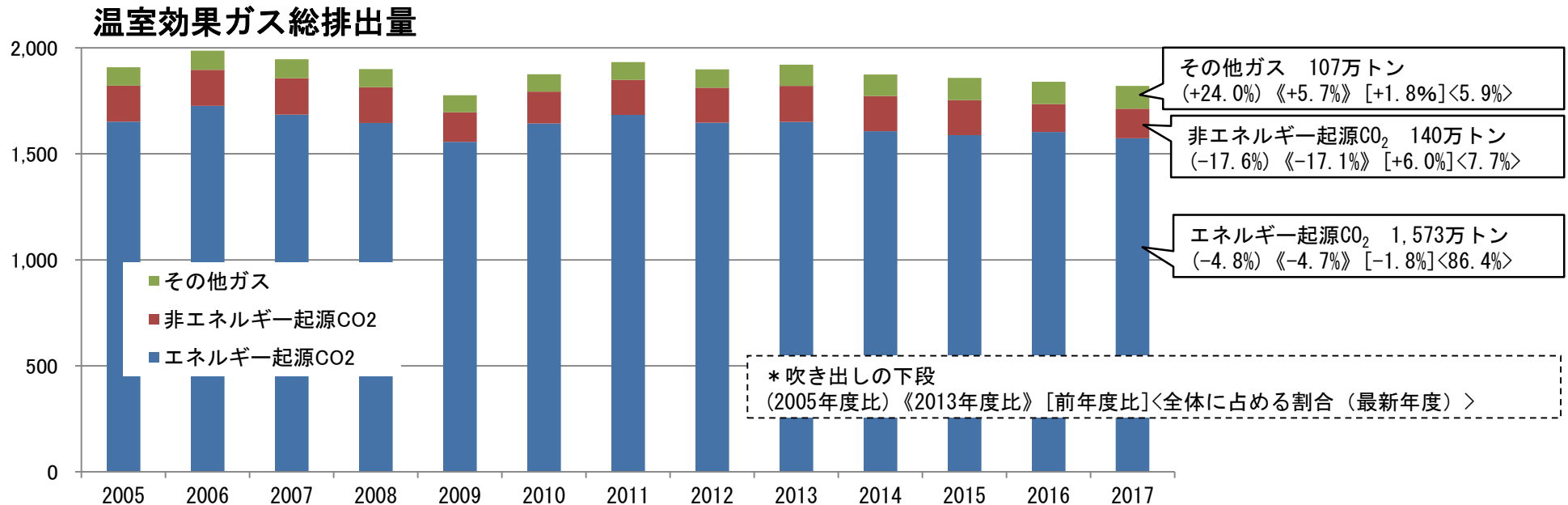
## 温室効果ガス総排出量

温室効果ガス総排出量は1,820万t-CO<sub>2</sub>（2005年度比-4.6%、2013年度比-5.3%、前年度比-1.1%）  
（吸収量（135万t-CO<sub>2</sub>）を反映すると1,685万t-CO<sub>2</sub>）

### ※ 削減目標達成状況

- ・ 2020目標（2020年度に2005年度比3.8%減） → 11.7%減
- ・ 2030目標（2030年度に2013年度比26%減） → 12.3%減
- ・ 2050目標（2050年度に1990年度比80%減） → 8.7%減

総排出量の8割以上を占めるエネルギー起源CO<sub>2</sub>は、2005、2013、前年度比すべてで減少している。



# 2017年度（平成29年度）岐阜県温室効果ガス排出量（速報値）

## 温室効果ガス排出量の2020年目標達成状況

2020削減目標達成状況（2020年度に2005年度比3.8%減）

- ・ 温室効果ガス排出量（森林吸収量考慮せず） → 4.6%減
- ・ 温室効果ガス排出量（森林吸収量考慮） → 11.7%減

		2005年度 排出量	2017年度 排出量	2005年度比 2017年度 削減率	2020年度 見込削減率	(参考) 全国の2017年 度削減率
二酸化炭素	産業	620	604	-2.6%	-6.7%	-11.7%
	業務その他	314	318	1.3%	3.7%	-5.9%
	家庭	324	320	-1.0%	2.7%	8.9%
	運輸	394	331	-16.1%	-10.8%	-12.7%
	工業プロセス	128	108	-15.3%	-0.8%	-9.5%
	廃棄物	42	32	-24.6%	-2.9%	-2.8%
その他ガス		86	107	24.0%	-8.1%	10.9%
計（吸収量考慮せず）		1,908	1,820	-4.6%	-3.8%	-8.0%
森林吸収量			135			
計（吸収量考慮）			1,685	-11.7%		

# 2017年度（平成29年度）岐阜県温室効果ガス排出量（速報値）

## 温室効果ガス排出量の2030年目標達成状況

岐阜県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）第2版＜一部改訂版＞において削減目標の達成可能性の検証をした際の各部門の基準年度比（2013年度比）削減率（以下「2030年度見込削減率」）に対する2017年度排出量の削減状況は以下のとおり。

- 産業部門は、2030年度見込削減率の達成に対して削減が不足している。
- 業務その他部門は、2030年度見込削減率の達成に対して順調に削減が進んでいる。
- 家庭部門は、2030年度見込削減率の達成に対して削減が不足している。
- 運輸部門は、2030年度見込削減率の達成に対して削減が不足している。

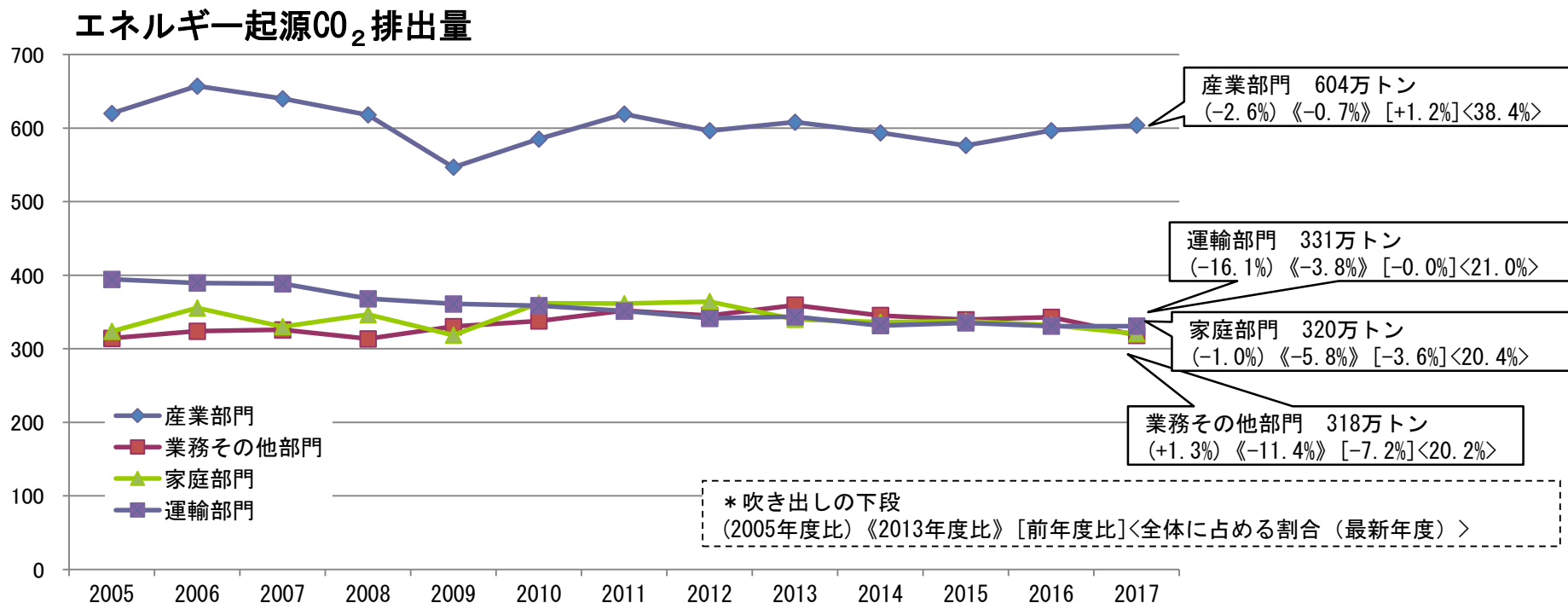
		2013年度 排出量	2017年度 排出量	2013年度比 2017年度 削減率	2030年度 見込削減率	(参考) 全国の2017年 度削減率
二酸化炭素	産業	608	604	-0.7%	-10.3%	-11.2%
	業務その他	359	318	-11.4%	-23.1%	-12.2%
	家庭	340	320	-5.8%	-31.5%	-10.7%
	運輸	344	331	-3.8%	-26.2%	-4.9%
	工業プロセス	105	108	2.9%	-1.0%	-4.0%
	廃棄物	63	32	-50.3%	-6.3%	-1.8%
その他ガス		102	107	5.7%	-17.7%	7.6%
計（吸収量考慮せず）		1,921	1,820	-5.3%	-19.0%	-9.6%
森林吸収量			135			
計（吸収量考慮）			1,685	-12.3%	-26.2%	

# 2017年度（平成29年度）岐阜県温室効果ガス排出量（速報値）

## エネルギー起源CO2排出量

エネルギー起源CO2排出量は1,573万t-CO2（2005年度比-4.8%、2013年度比-4.7%、前年度比-1.8%）

- 産業部門は、2010年度から2年連続して増加、その後減少と増加を繰り返し、2015年度から2年連続して増加している。
- 業務その他部門は、2009年度以降3年連続で増加、その後減少、2013年度に再び増加、2014年度からはほぼ横ばいで、2017年度は前年度比で減少している。
- 家庭部門は、2010年度以降3年間ほぼ横ばいであったが、2013年度に減少し、その後4年間はほぼ横ばいで、2017年度は前年度比で減少している。
- 運輸部門は、2005年度以降概ね減少している。



# 2017年度（平成29年度）岐阜県温室効果ガス排出量（速報値）

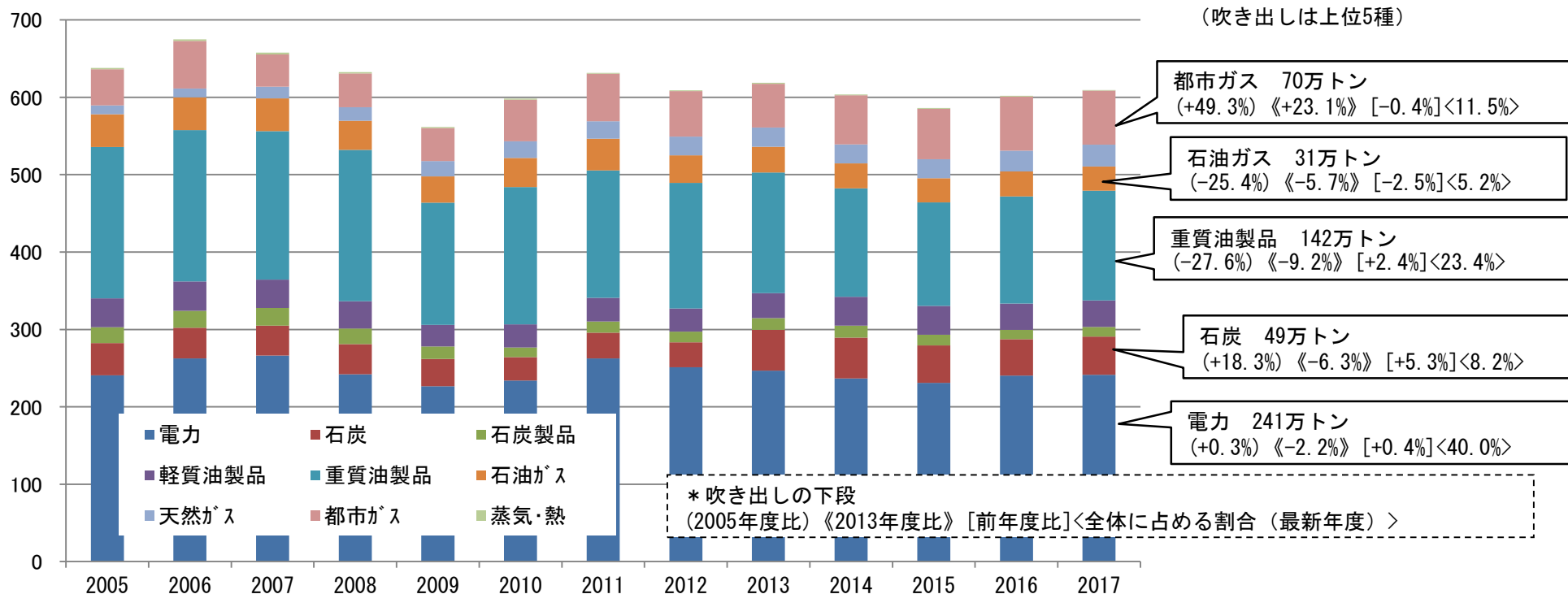
## 産業部門 燃料種別CO2排出量

産業部門のCO2排出量は製造業578、非製造業26の合わせて604万t-CO2  
 （2005年度比-2.6%、2013年度比-0.7%、前年度比+1.2%）

○ 2013年度比の排出量は減少しているものの、都市ガスが増加しているため、削減率が小さくなっている。  
 一方で、全国では特に電力で減少している。

全国の削減率	2013年度比
石炭	-5.8%
石炭製品	-7.5%
石油製品	-12.1%
天然ガス・都市ガス	-2.1%
電力	-16.3%
熱	-5.9%
計	-11.2%

### 産業部門 燃料種別CO<sub>2</sub>排出量



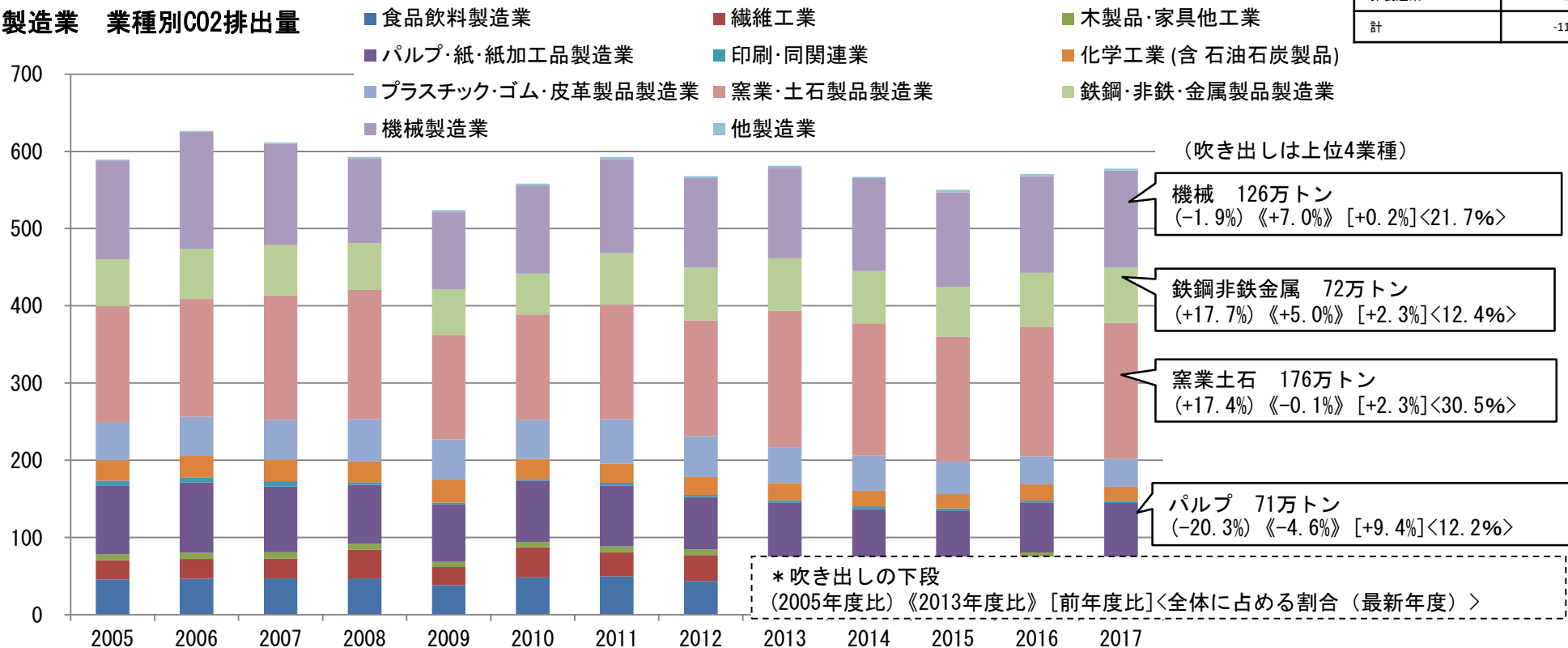
# 2017年度（平成29年度）岐阜県温室効果ガス排出量（速報値）

## 産業部門 製造業業種別CO2排出量

全国の削減率	2013年度比
食品飲料	-19.5%
パルプ・紙・紙加工品	-9.5%
化学工業	-12.8%
窯業・土石製品	-9.7%
鉄鋼	-10.3%
機械	-16.4%
その他製造業	-12.2%
非製造業	5.9%
計	-11.2%

- 製造業においては、機械製造業、鉄鋼・非鉄・金属製品製造業、窯業・土石製品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業からの排出が多く、全体の7割以上を占めている。
- 2013年度比の排出量は機械製造業、鉄鋼・非鉄・金属製品製造業で増加している。一方で、全国では特に機械製造業で減少している。

製造業 業種別CO2排出量



# 2017年度（平成29年度）岐阜県温室効果ガス排出量（速報値）

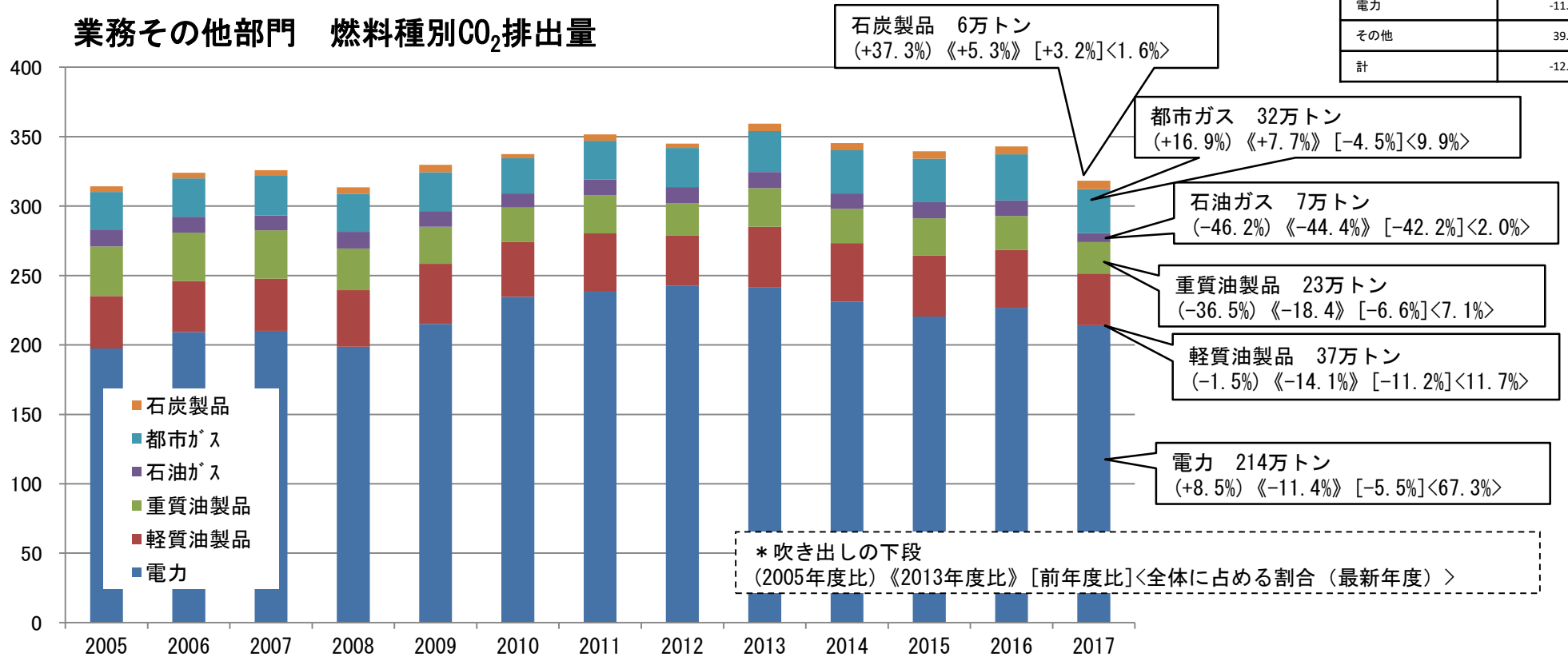
## 業務その他部門 燃料種別CO2排出量

業務その他部門CO2排出量は318万t-CO2（2005年度比+1.3%、2013年度比-11.4%、前年度比-7.2%）

- 2013年度比の排出量は減少しているものの、都市ガス、石炭製品では増加している。一方で、全国では特に重油で減少している。

全国の削減率	2013年度比
灯油	-20.7%
軽油	-5.9%
重油	-29.3%
都市ガス	13.0%
電力	-11.6%
その他	39.9%
計	-12.2%

業務その他部門 燃料種別CO<sub>2</sub>排出量





# 2017年度（平成29年度）岐阜県温室効果ガス排出量（速報値）

## 業務その他部門 業種別CO2排出量

○ 業務その他部門は、医療・福祉、生活関連サービス業・娯楽業、宿泊業・飲食サービス業、卸売業・小売業からの排出量が多く、全体の7割程度を占めている。

\* 生活関連サービス業・娯楽業（例：クリーニング、理美容、フィットネスクラブ）

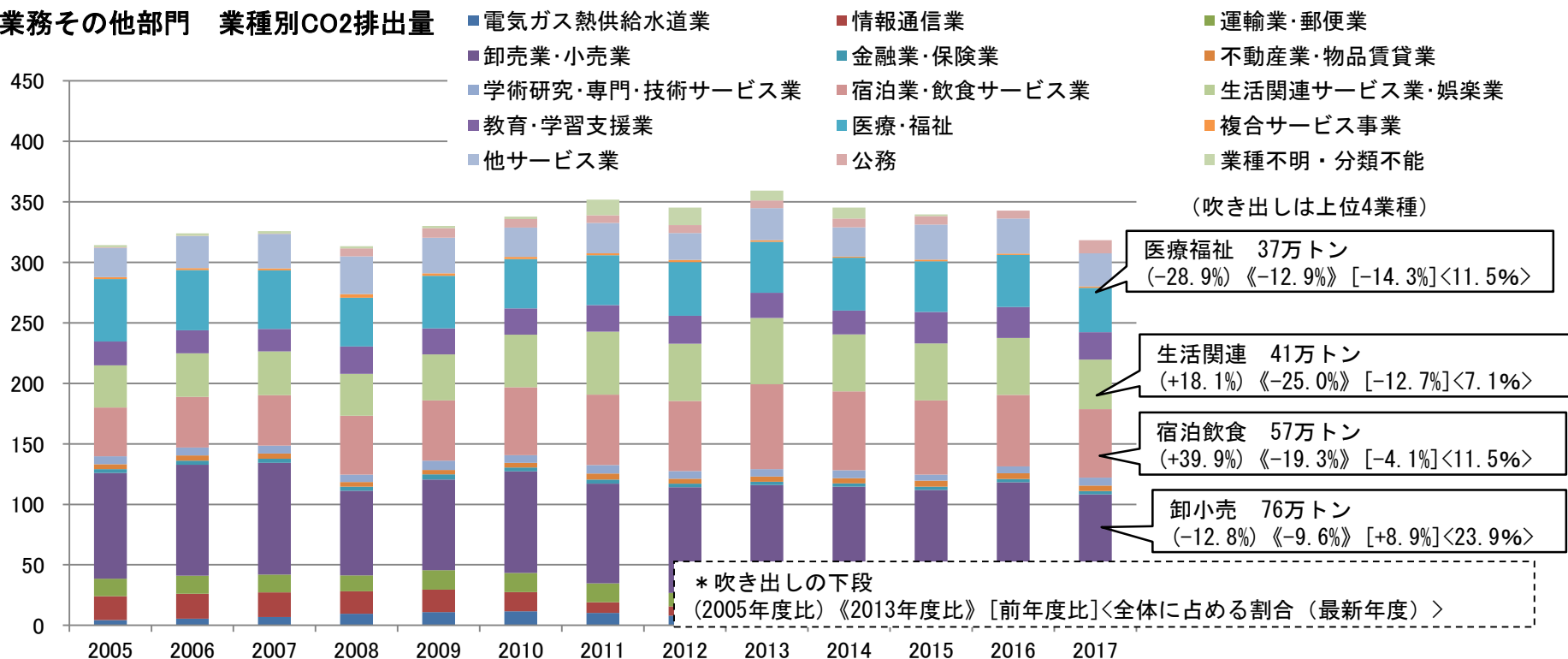
\* 卸売業・小売業（例：スーパー、コンビニ、ドラッグストア）

○ 2013年度比の排出量は4業種すべてで減少しているものの、卸売業・小売業は他の3業種に比べて削減率が小さい。

○ 県の2013年度比の削減率は全国の削減率と同程度である。

全国の削減率	2013年度比
情報通信・運輸郵便・電気ガス水道事業	-13.6%
卸小売・金融保険・不動産業	-9.7%
宿泊飲食・専門技術・生活関連サービス業	-17.4%
教育・学習支援・医療・保険衛生・社会福祉他	-5.6%
公務・分類不明	-22.6%
計	-12.2%

業務その他部門 業種別CO2排出量



# 2017年度（平成29年度）岐阜県温室効果ガス排出量（速報値）

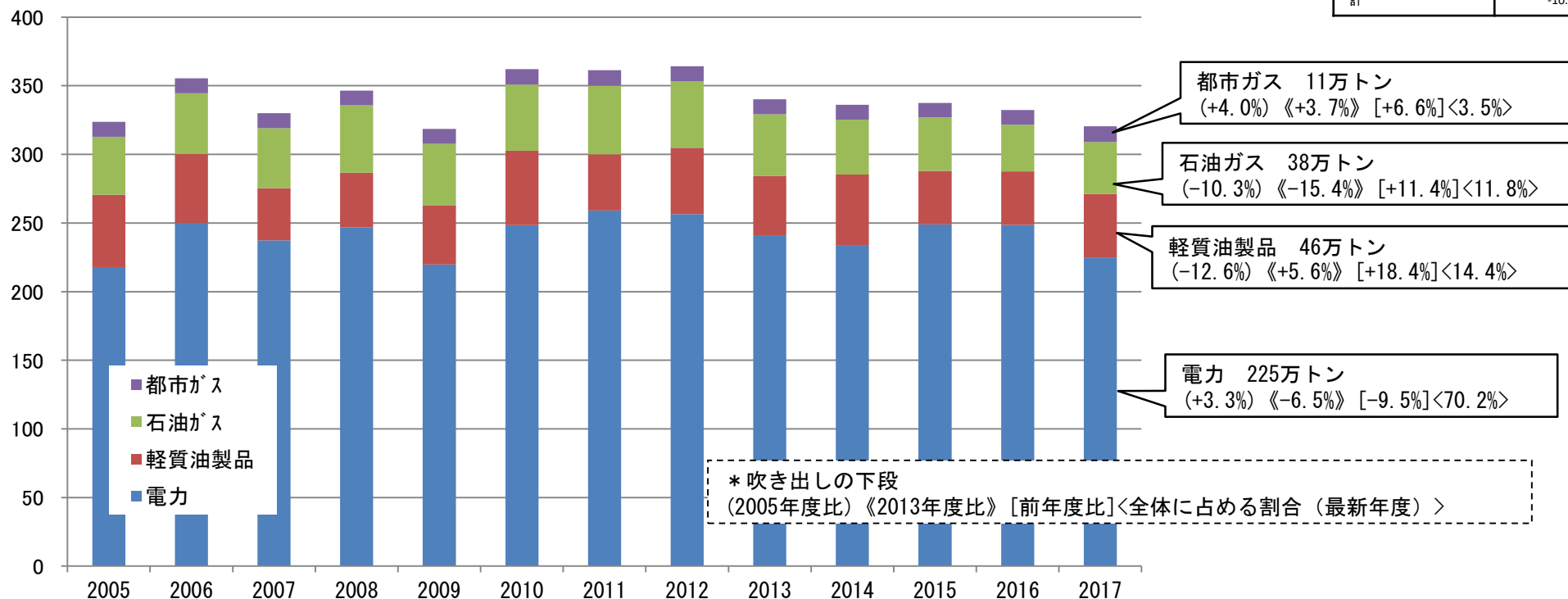
## 家庭部門 燃料種別CO2排出量

家庭部門CO2排出量は320万t-CO2（2005年度比-1.0%、2013年度比-5.8%、前年度比-3.6%）

- 電力由来が総量の7割以上を占めている。
- 2013年度比の排出量は減少しているものの、都市ガス、軽質油製品が増加しているため、削減率が小さい。  
一方で、全国では特に電力で減少している。

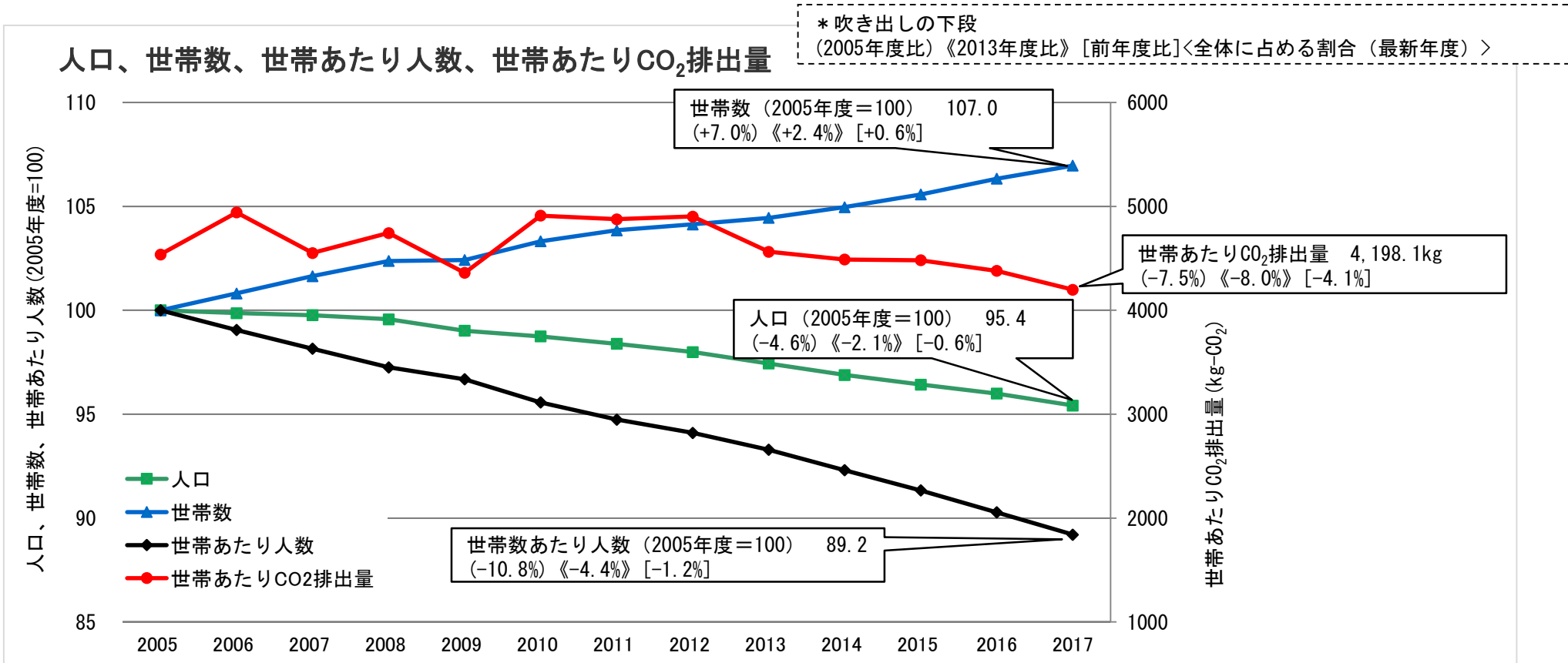
全国の削減率	2013年度比
灯油	-2.9%
LPG	-7.0%
都市ガス	2.9%
電力	-14.3%
その他	-12.6%
計	-10.7%

家庭部門 燃料種別CO<sub>2</sub>排出量



# 2017年度（平成29年度）岐阜県温室効果ガス排出量（速報値） 家庭部門 人口、世帯数との関係

- 2005年度を基準とした場合の人口の減少、世帯数の増加、世帯あたり人数の減少傾向は変わらない。
- 世帯あたりのCO2排出量は、2013年度以降減少している。



# 2017年度（平成29年度）岐阜県温室効果ガス排出量（速報値）

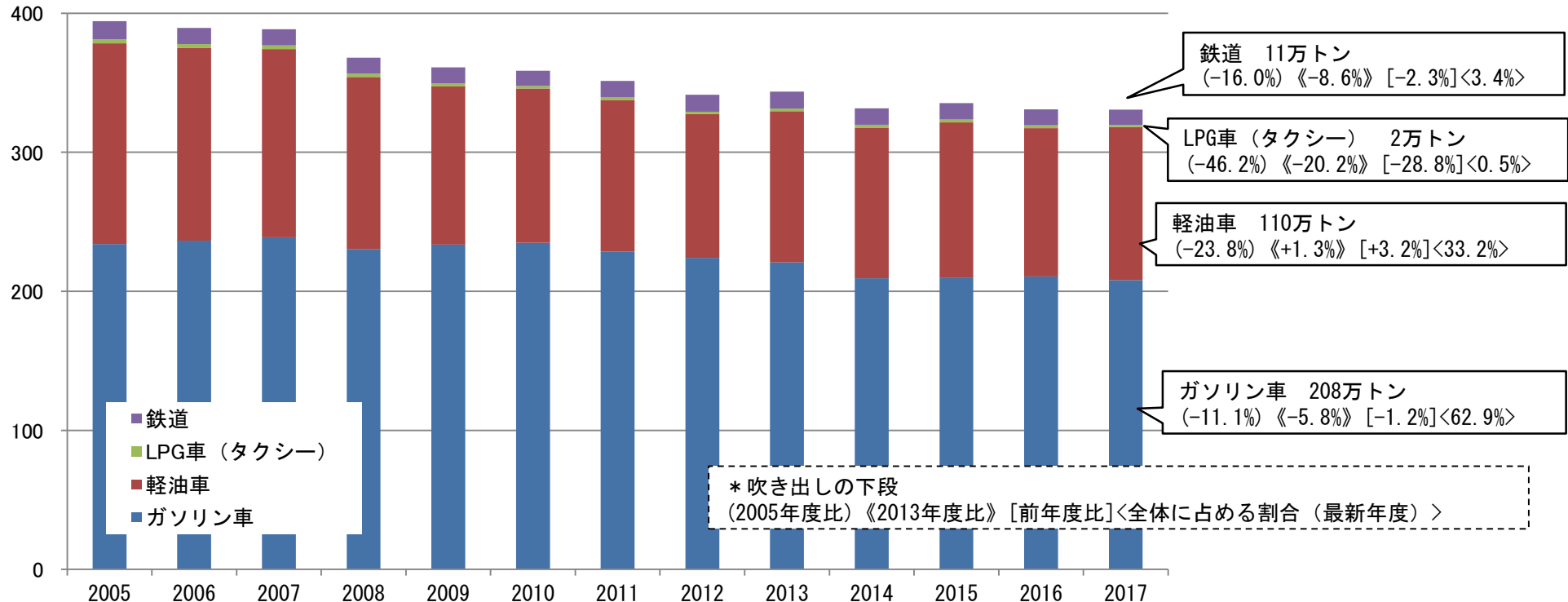
## 運輸部門 車種別CO2排出量

運輸部門CO2排出量は331万t-CO2（2005年度比-16.1%、2013年度比-3.8%、前年度比-0.0%）

○ 2013年度比の排出量は減少しているが、軽油車が増加しているため、削減率が小さい。

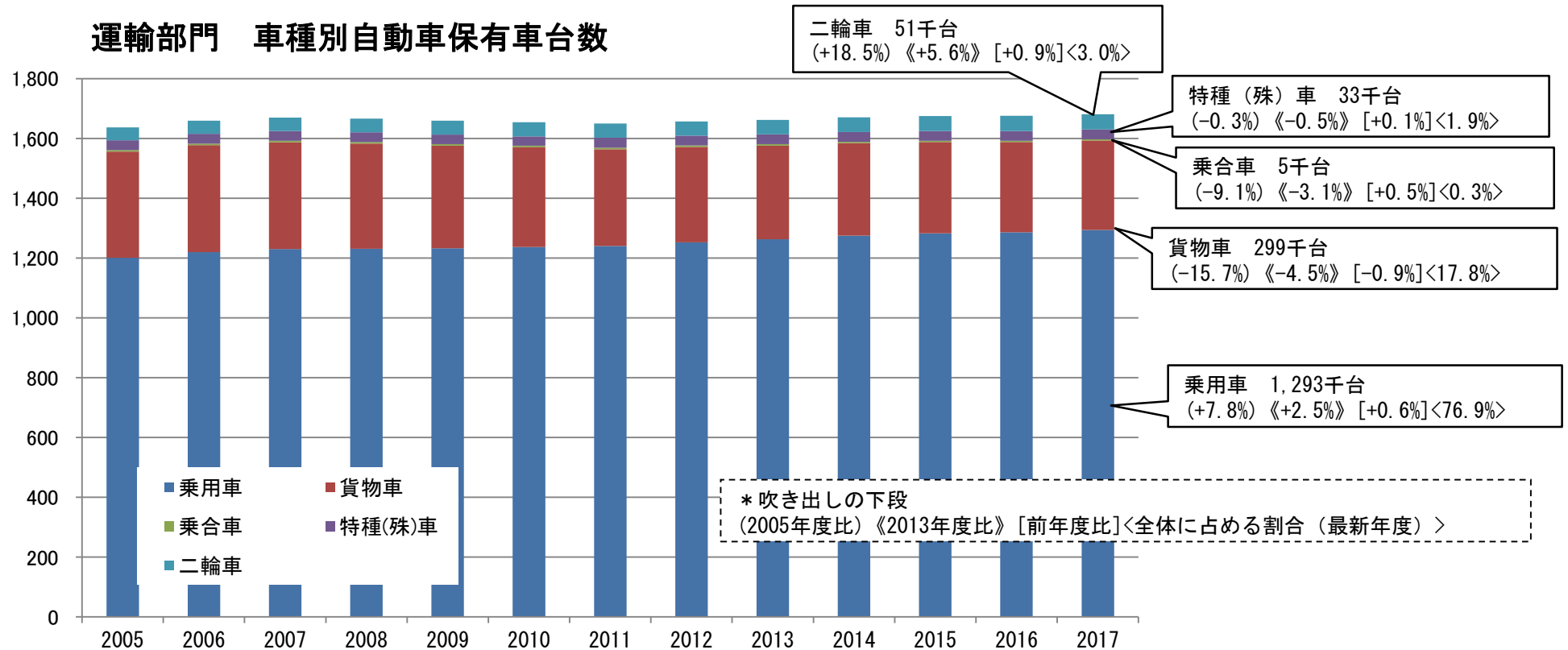
全国の削減率	2013年度比
マイカー	-8.2%
他旅客自動車	-3.4%
貨物車/トラック	-3.2%
鉄道・船舶・航空	-4.9%
計	-4.9%

運輸部門 車両別CO<sub>2</sub>排出量



# 2017年度（平成29年度）岐阜県温室効果ガス排出量（速報値） 運輸部門 車種別自動車保有台数

○ 2013年度比の保有台数は乗用車及び二輪車で増加している。

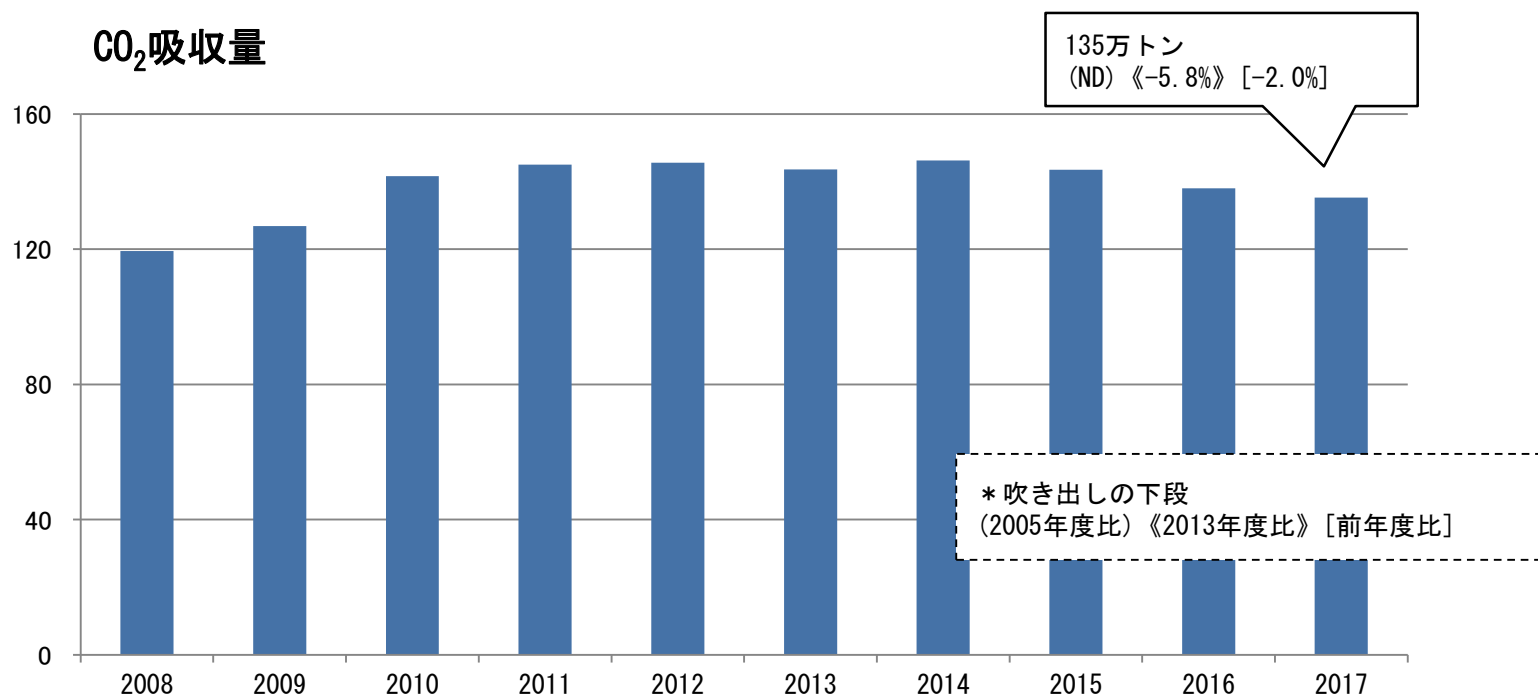


# 2017年度（平成29年度）岐阜県温室効果ガス排出量（速報値） CO2吸収量

CO2吸収量は135万t-CO2（2013年度比-5.8%、前年度比-2.0%）

\* CO2吸収量は2008年度から計上

- 森林施業等された森林面積に国が定めた面積あたりのCO2吸収量を乗じて計上している。
- 温室効果ガス総排出量の7.4%に相当する。



# 県の施策

令和2年2月  
岐阜県環境生活部  
環境管理課

# 県の施策（産業・業務部門）

## 次世代エネルギー産業創出コンソーシアム

大学などの研究機関が有するシーズと企業の技術をマッチングさせ、産学金官連携による技術の開発・製品化を促進し、次世代エネルギー産業の創出を目指すことを目的に設立  
〔県内外企業・自治体の47団体で構成〕

### 主な活動内容

#### ○ワーキンググループ活動支援事業

コンソーシアム会員で構成するWGが行う、次世代エネルギーに関する調査・研究等の活動に対し、コンソーシアムから補助金を交付

#### <これまでの主な成果>

○災害時の非常用給水機能を備えた純水素型電池を開発し、八百津町防災センターほか3件設置。



純水素型コージェネレーション燃料電池システム  
八百津町防災センター

燃料電池用給湯ユニットの  
開発研究会

小水力発電所における保安全管理業務の  
経費削減化WG

環境配慮型脱脂処理装置事業化研究会

使用済み太陽電池モジュールの  
適正処理検討WG

高温好気性菌を用いた  
有機廃棄物処理事業化実証研究会

床洗浄機の燃料電池化検討WG

廃プラのサーマルリサイクルシステム  
構築調査研究会

R1：7件のWG活動に交付予定



# 県の施策（産業・業務部門）

## 岐阜県省エネ相談地域プラットフォーム

事業者における省エネ推進と産業競争力強化のため、岐阜県地球温暖化防止活動推進センターにプラットフォーム窓口を設置



上記センターが、岐阜県や(公財)岐阜県産業経済振興センター、(一財)省エネルギーセンターなどと連携して県内の中小企業の省エネを支援

【経産省補助事業】

### ○省エネアドバイザーを派遣

省エネルギー対策によるコストダウンや経営改善を希望する企業に、エネルギー管理士など国家資格を有する省エネルギー対策の専門家等を派遣して支援

R1支援事業者：16事業所

### ○岐阜県省エネセミナーを開催

R1参加者：24名

#### ＜支援事例＞

金属加工工場において、エネルギー消費の大きいコンプレッサーについて診断と効率化提案を実施した。

生産に支障のない範囲での吐出圧力の調整等を行い、稼働時電力について、実施前66.2kW→実施後44.9kWという結果を得た。

【光熱費 約260万円/年 削減】



# 県の施策（産業・業務部門） 中小企業に対する資金融資

県・金融機関・県信用保証協会が協力し、金融機関を通じて融資を行う

- ▶ 長期固定の低金利
- ▶ 信用保証料の一部を県が負担

中小企業者の皆さまへ

## (2019年度) 岐阜県中小企業 資金融資制度のご案内



2019年4月1日より次の資金を統合、拡大しました。

- 「人づくり対策資金」と「子育て支援資金」を統合  
ワーク・ライフ・バランスなど働き方改革に取り組み事業者の支援をも一層拡充する  
ため、2つの資金を統合し、より実利に資する対応へ変更し、  
- 融資利率 年1.3% (子育て支援資金) → 年0.45%  
- 融資限度額 2,000万円 (人づくり対策資金) 1億万円(子育て支援資金)  
- 融資期間 1億円 年々6ヵ月延長
- 「実需回復資金」の融資対象者の拡大  
良業により売上減少など買付調整を受けた事業者を支援するため、融資対象者に県  
用保証制度(セーブタイネット保証4号:実需的良業(自給型良業))の規定を交付  
先者を追加。

**県制度融資は**  
・長期固定の低金利です！  
・信用保証料の一部を  
県が負担します！

融資に関するご相談・お申し込みは県内の各認定金融機関で  
各このパンフレットは融資制度のお知らせのもので、ご融資をお受け  
するものではありません。  
融資対象条件を満たさなくても、金融機関、県信用保証協会の専  
断の裁量、ご都合に合わない場合があります。

### 県制度融資の対象となる方

岐阜県内に事業所または工場があり、かつ県内で1年以上事業を営んでいる中小企業者または組合  
(ただし、事業部1単位のみ、事業部内で新たに開発される方も対象とした資金もあります。)

◆中小企業者・[特定企業]か「[特定企業]する優良事業者」のうち、どちらかが適合しているは対象となります。  
ただし、次の条件については以下のとおりです。

業種	資本金	従業員数
小売業(卸売業を除外)	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
卸売業 製造業等(建設業・運輸業を除外)	1億円以下 3億円以下	100人以下 300人以下

業種	資本金	従業員数
食品製造業 繊維製品製造業 ソフトウェア業(情報処理サービス業)	3億円以下 3億円以下	300人以下 300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

◆組合・事業信用組合、信用組合、加工組合、商店信用組合 等

◆次の方は、対象となりません

- ・法人格なし、無関係、親戚関係(親戚の親戚に当たる者を含む)、関係が近い者との共同経営者等  
有する者、関係なし、その他関係なし、関係なし
- ・ただし、関係が近い者との、関係が近い者との共同経営者などとする事業者は、当該法人、関係が近い者との関係が  
ない場合は、関係が近い者との共同経営者として扱われません。
- ・関係が近い者との共同経営者として扱われません。



資金融資のご案内

<このパンフレット掲載の情報は、2019年4月1日時点のものです。>

- 資金名  
新工エネルギー等支援資金
  - 資金用途
    - ・ 地球環境の保全・改善を図るための施設整備のための事業資金  
(太陽光発電設備等の導入)
    - ・ 電力需給対策を図るための施設整備のための事業資金
  - 融資利率  
年1.3%
  - 融資限度額  
運転資金：4,000万円  
設備資金：1億円
  - 信用保証  
年0.45～1.0%
- R1：0件  
(R1.12末時点)

# 県の施策（家庭部門） ぎふ清流COOL CHOICE

## ぎふ清流COOL CHOICEをキャッチフレーズとした普及啓発活動の実施

→ 県が実施する省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」を促す普及啓発活動の総称



### 普及啓発内容

#### ○ぎふ清流「COOL CHOICE」広報ブースの設置

- ・ 場所：県内の商業施設13か所
- ・ 期間：7月～2月の土日
- ・ 内容：「COOL CHOICE」に関するパネル展示、クイズ、グッズチラシの配布  
「COOL CHOICE」宣言



#### ○ぎふ清流COOL CHOICEトークミーティング

- ・ 場所：県内の商業施設2か所
- ・ 日程：7月7日(日)、12月1日(日)
- ・ 内容：岐阜県出身の著名人と東海地区の気象キャスターによるトークショー  
7月は流れ星（お笑い芸人）、12月は敦士（タレント）が参加  
ミナモと一緒に「COOL CHOICE」



ぎふ清流COOL CHOICE賛同者数（R1.12末）：  
11,323人

# 県の施策（家庭部門） 次世代住宅の普及促進

県産材の利活用、太陽光発電など再生可能エネルギー設備の設置、燃料電池や地中熱利用等の高効率エネルギー利用機器の導入による省エネを推進し、岐阜県らしいゼロエネルギーハウス（ZEH）を普及促進

## ○人材育成事業

<H28まで>

県内工務店等の建築実務者向けに、ZEHに関する総合的な知識向上を図るため「次世代住宅塾」を開催



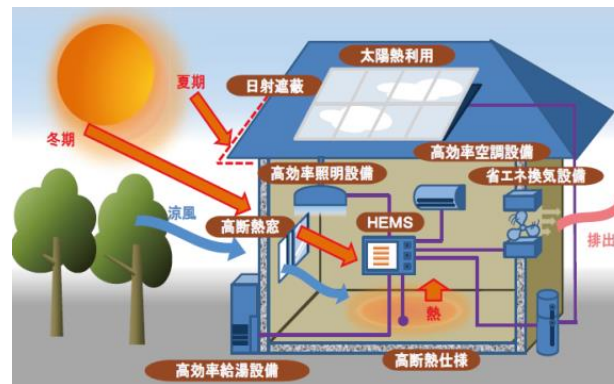
H27次世代住宅塾  
(事業者向け 全6回)



H28次世代住宅塾  
薪ストーブの燃焼実験の様子

<R1>

県内住宅関連事業者向けに、将来の新築住宅への建築物エネルギー消費性能基準適合義務化に向けた基礎的な知識や技術を習得するための研修や省エネルギー住宅設計及び改修に関する専門知識や技術を習得するための研修を開催



基礎研修：3回  
応用研修：5回

# 県の施策（家庭部門）

## ぎふ省エネ住宅建設支援事業費補助金

「建築物のエネルギー消費性能向上に関する法律」に基づく平成28年省エネルギー基準に適合する新築住宅の取得又は既存住宅の改修に係る費用の一部を補助

地域の工務店で建てるエコ住宅で  
快適に暮らしませんか

### ぎふ省エネ住宅 建設支援事業費補助金

岐阜県内の工務店で、平成28年省エネルギー基準※等を満たした木造住宅を新築又は改修すると**最大40万円**補助します。

※断熱、気密、日射遮蔽、設備の省エネルギー性能などの「建築物エネルギー消費性能基準」です。

### 募集戸数

250戸程度※  
※申込申請総額が予算枠を上回る場合は、抽選となります。（先着順ではありません。）

### 補助金額

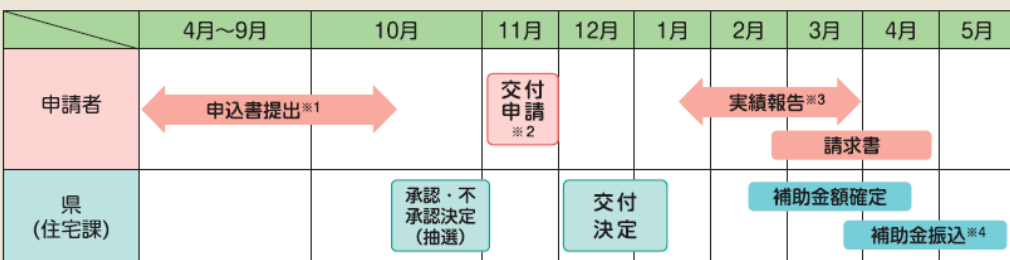
- 新築：定額 30万円/戸
- 既存住宅改修：対象費用の1/2（限度額30万円/戸）

下記の1又は2のいずれかに該当する場合は、10万円/戸を加算（最大 計40万円）

	加算対象となる基準	確認書類・要件
1	「長期優良住宅の普及促進に関する法律」に基づく長期優良住宅の認定を受けていること	長期優良住宅計画認定通知書の写し
2	補助対象者が県外からの移住者であること※	申請年度の前年度の4月1日から事業完了日までに県内に転入届を出した者

### 申請手続きの概略

#### ●交付を受けるまでの流れ



R1：213件交付予定

### 補助対象者

- 次の全てに該当する者
- 1 自ら居住するために補助対象事業を行う者※1
  - 2 補助金の交付申請年度の3月31日までに、補助対象事業が完了※2し実績報告書が提出できる者
  - 3 県税の滞納がない者

### 補助対象事業

- 県内において以下の基本基準を全て満たす住宅の新築又は既存住宅を改修する事業
- 1 一戸建ての住宅（住宅の用途に供する部分の床面積の合計が延べ面積の1/2以上）
  - 2 「建築物のエネルギー消費性能向上に関する法律」（建築物省エネ法）に基づく平成28年省エネルギー基準に適合※1する住宅
  - 3 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能表示制度による劣化対策等級2以上に適合※2する住宅
  - 4 延べ面積300㎡未満の木造住宅（在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法、丸太組工法に限る。）
  - 5 県内に本店を有し、建設業許可を取得している事業者により施工する住宅

# 県の施策（運輸部門） 次世代自動車（FCV）の普及推進

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
FCV普及台数	37台	53台	57台
水素ステーション基数	2基	5基	6基

**OKBひだ高山水素ステーション**  
(高山市/R2.1月稼働開始)  
※定置式

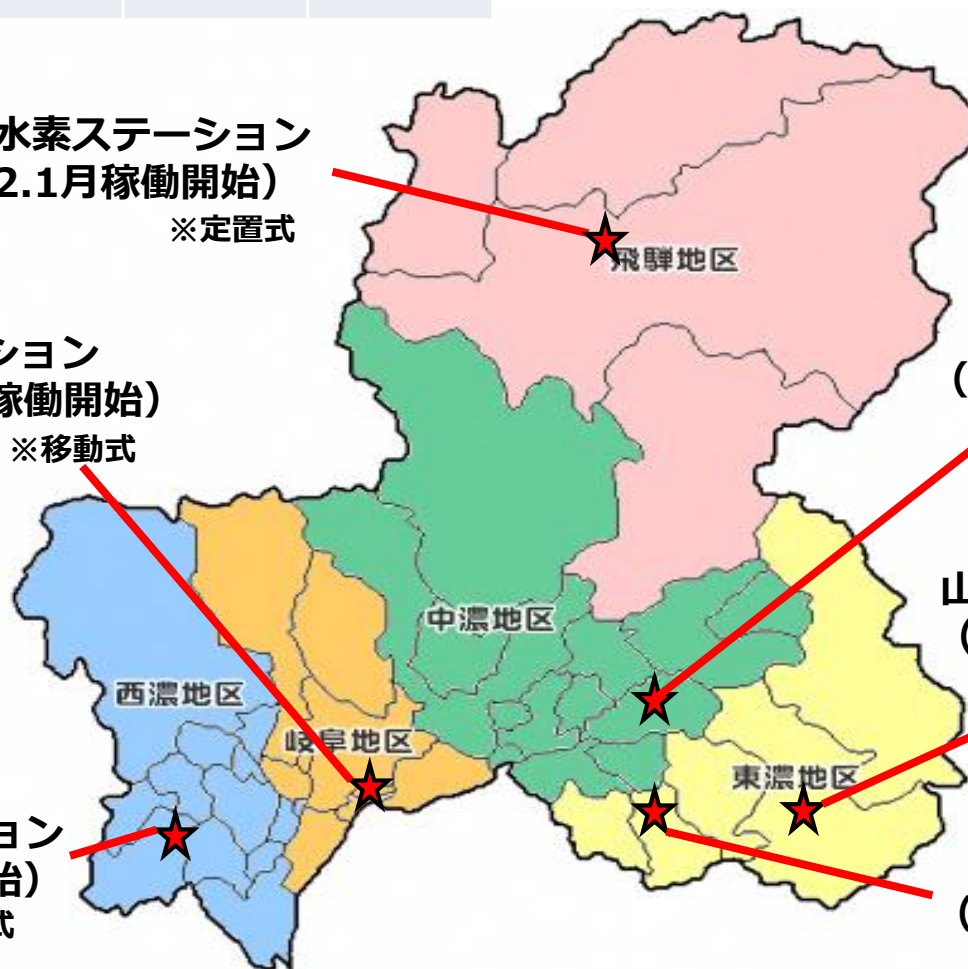
**岐南水素ステーション**  
(岐南町/H28.3月稼働開始)  
※移動式

**八百津水素ステーション**  
(八百津町/H30.3月稼働開始)  
※移動式

**山本石油水素ステーション恵那**  
(恵那市/H30.3月稼働開始)  
※定置式

**OKB大垣養老水素ステーション**  
(養老町/H30.3月稼働開始)  
※移動式

**土岐水素ステーション**  
(土岐市/H28.3月稼働開始)  
※移動式



# 県の施策（運輸部門） 次世代自動車（EV・PHV）の普及推進

項目	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
EV・PHV普及台数	3,516台	4,803台	5,889台
充電インフラ整備数(急速)	171か所	174か所	177か所

## これまでの取り組み及び成果

平成27年度より、民間企業による道の駅への急速充電器整備プロジェクト「E-OASISプロジェクト」が打ち出された。



市町村及び施設管理者への普及啓発を行った結果、平成31年3月末現在、43/56箇所に整備済。



▲県公用車として導入した電気自動車



▲道の駅「平成」で充電するミナモ



▲県内の道の駅マップ(全56駅)

# 県の施策（運輸部門）

## バス路線の維持に対する補助

乗合バス事業者が運行する広域的幹線的なバス路線の維持や、交通不便地域等の生活交通となっている市町村バスの運行に対する支援を行い、地域の公共交通の確保を図るもの

### ○バス運行対策費補助金

乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的な路線の運行経費の一部を補助

#### 補助メニュー

- ①広域性や輸送量など、機能等に応じて設定した一定基準を満たすバス路線の運行経費に対する補助
- ②一定の基準を満たすバス路線の運行に使用するために取得した車両の車両減価償却費等に対する補助

R1：7事業者に交付予定



### ○市町村バス交通総合化対策費補助金

市町村が主体的に運行するバス路線の運行経費の一部を補助

#### 主な補助要件

- ・キロ程が5km以上又は1日当たりの輸送量1人以上のもの
- ・主にまちなかを運行する路線でないもの
- ・運送収入が運行経費に達していないため、赤字であるもの など

R1：33市町村に交付予定



# 県の施策（部門横断）

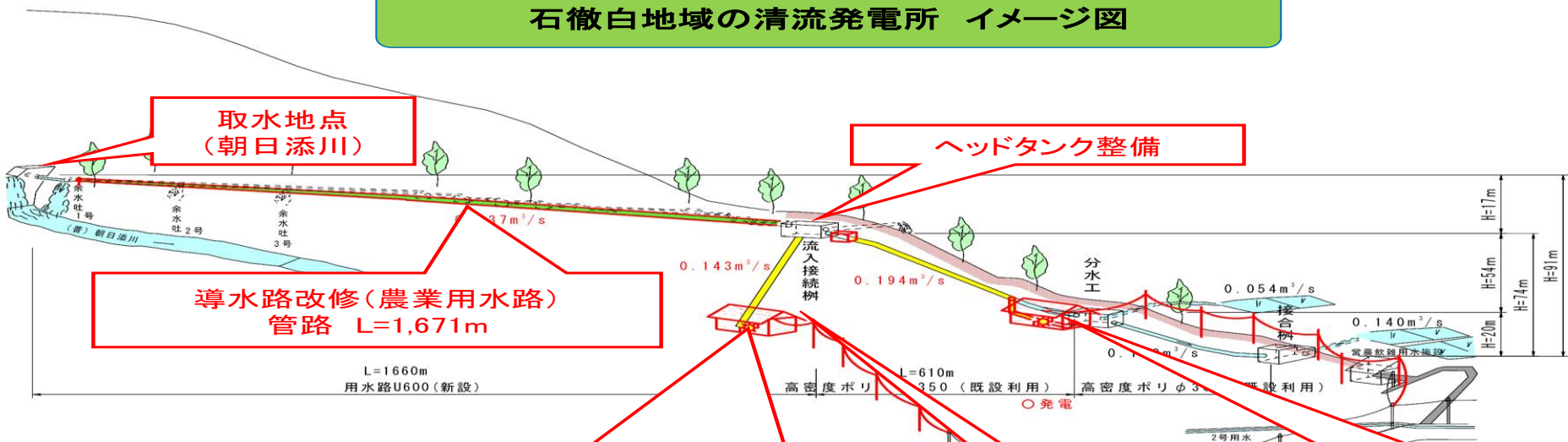
## 農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備

農業水利施設（農業用水等）を活用した小水力発電を整備し、土地改良施設等の維持管理費の節減や低炭素社会づくりを促進（県が実施検討及び施設整備を行い、発電事業者が維持管理を行う）

※整備状況（R1.12末時点）

13箇所稼働、4箇所整備中（うちR2.3末までに1箇所稼働予定）

### 石徹白地域の清流発電所 イメージ図



石徹白番場清流発電所  
125kW(朝日添地区)



通電式の様子



岐阜県次世代エネルギー産業創出  
コンソーシアムによる見学会の様子

石徹白清流発電所  
63kW(石徹白地区)

導水管路 L=290m

# 県の施策（部門横断）

## 地産地消型木質バイオマスエネルギーの活用

### ①未利用材の運搬支援

#### 未利用端材等利用拡大推進事業

（一般財源）

未利用端材等（枝条・短材等）の運搬について助成（補助率：定額）

R1：5件交付予定

（未利用端材等の運搬）



### ③中小規模の木質バイオマス利用施設の整備支援

#### 木質バイオマス利用施設導入促進事業

（清流の国ぎふ森林・環境基金）

公共施設等多くの県民の利用が十分見込まれる施設への木質ペレットストーブ、薪ストーブ、木質ボイラーの導入に要する経費を支援（補助率1/2）

R1：ストーブ20台、ボイラー1施設交付予定

### 【未利用材の利用拡大に向けた取組】

- 未利用材の搬出支援（木の駅プロジェクト）
- 搬出・集荷用の機械購入の支援
- 国のガイドライン、県の支援制度等の勉強会
- 未利用材の効率的な収集方法の研修会

### ②燃料製造施設の整備支援

#### 木質バイオマス加工流通施設等整備事業

森林・林業再生基盤づくり交付金交付金（農林水産省）

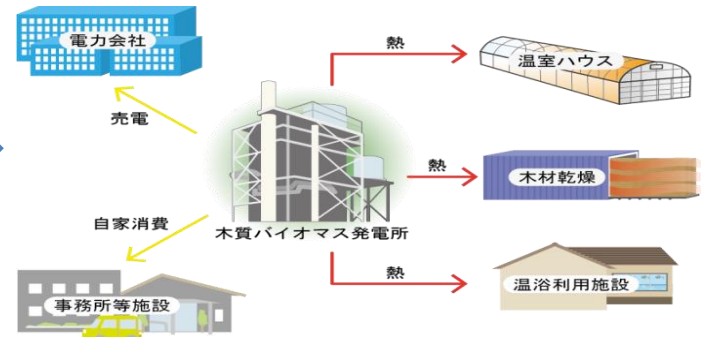
木質資源ボイラー、木質燃料製造施設等の木質バイオマス加工・流通施設等の整備に要する経費を支援（補助率1/3～1/2）

未利用材運搬



（木質ペレット・チップ製造施設）

森林資源の利活用拡大



高山市清見町【株式会社 臥龍の郷】

地域の木材（木質チップ）を燃料とする木質バイオマスボイラーが導入され、温浴利用施設へ熱供給（H30.12.26）



# 県の施策（吸収源） 森林整備に対する支援

民有林内の植栽、除伐、間伐などの森林整備に対して支援を実施

## ○森林整備事業

H30：植栽156ha、間伐7,351ha実施

地球温暖化防止の観点から、温室効果ガスの一つである二酸化炭素の吸収源としての役割が重要となっています。このため、森林を育成し健全な状態に保つ以下の作業に対して、県による補助制度を設けています。



### 植付け

伐採跡地などに新たに森林を作るために、苗木の植付けの作業を行います。植付けを行う前には、伐採した後の枝葉やササ等の整理が必要です。



### 間伐

植栽木がさらに成長していくと、植栽木同士がそれぞれの生育を阻害するようになるため、抜き伐りをして、本数を調整する作業を行います。

### 除伐

下刈りが終了した後、数年すると、植栽木以外の木が大きくなって、植栽木の生育を阻害するようになります。このような木を伐るとともに、植栽木の中で曲がったり、成長が悪い木を伐る作業を行います。



### 更新伐

育成複層林の造成や人工林の広葉樹林化の促進、天然林の質的・構造的な改善を目的として、抜き伐りや群状伐採等の作業を行います。



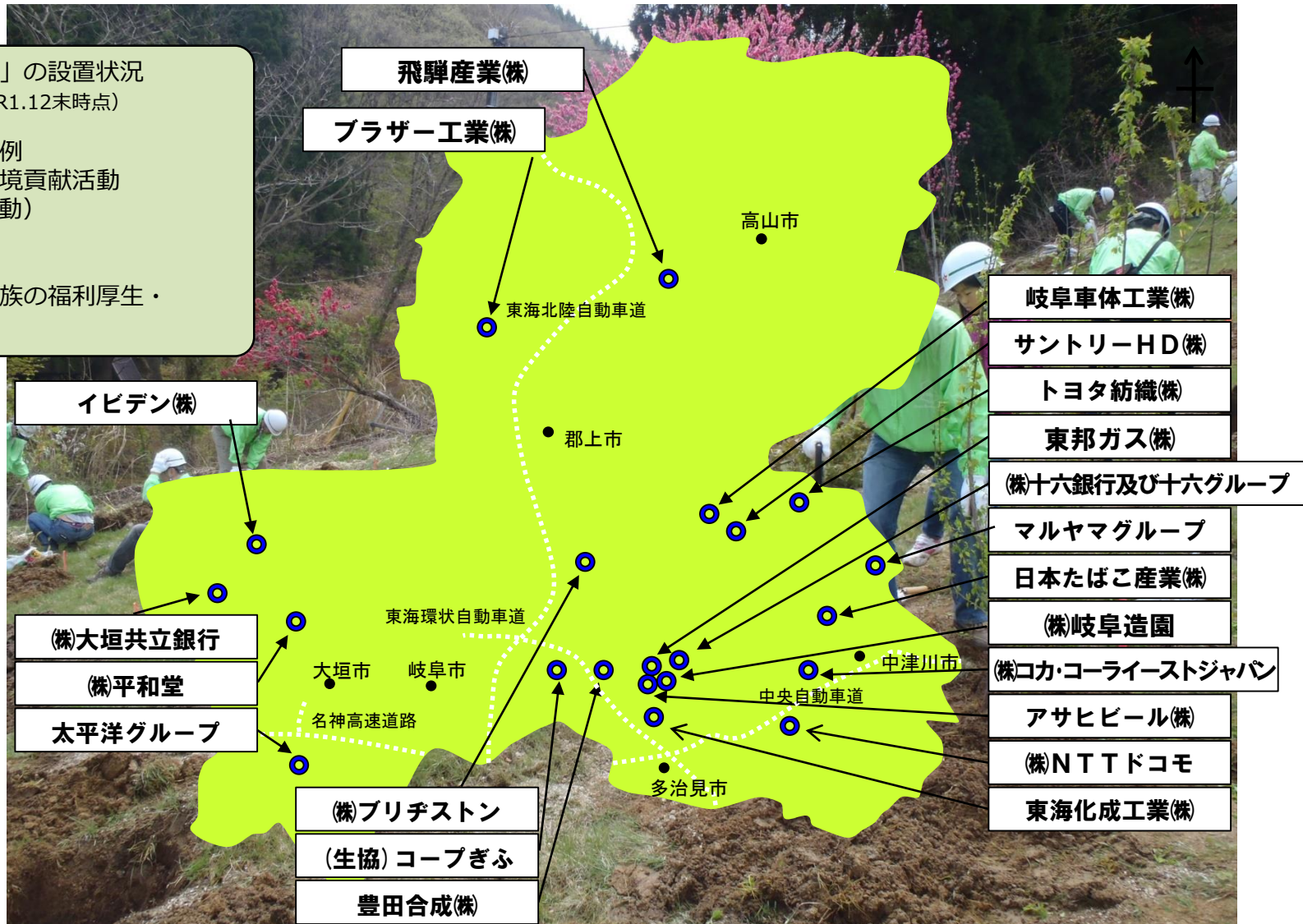
（出典：林野庁WEBサイト）

# 県の施策（吸収源）

## 企業との協働による森林づくり「企業の森」

企業が県、市町村と協定を締結し森林づくりを目指す（森林整備のほか環境学習や地域交流を実施）

- 「企業の森」の設置状況  
22箇所（R1.12末時点）
- 活動内容の例
  - ・社会・環境貢献活動（CSR活動）
  - ・社員研修
  - ・地域交流
  - ・社員や家族の福利厚生・環境教育



# 岐阜県地球温暖化対策実行計画 （区域施策編）の改定及び 岐阜県気候変動適応計画の策定について

令和2年2月  
岐阜県環境生活部  
環境管理課



# 気候変動における緩和と適応

**緩和**： 気候変動の原因となる**温室効果ガスの排出削減対策**

**適応**： 既に生じている、あるいは、将来予測される  
**気候変動の影響による被害の防止・軽減対策**



## 【次期計画の位置づけ】

### <緩和>

- ◆ 地球温暖化対策の推進に関する法律第20条第3項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として策定
- ◆ 岐阜県地球温暖化防止基本条例第8条に基づく「地球温暖化防止計画」

### <適応>

- ◆ 気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」

### <緩和・適応>

- ◆ 「岐阜県環境基本計画」における、地球温暖化防止の方針に関する個別計画として位置づけ

# 計画改定の背景及び次期計画の期間

## 【計画改定の背景】

- ◆ 県では、地球温暖化対策の推進に関する法律及び岐阜県地球温暖化防止基本条例に基づき、県の区域に係る温室効果ガスの排出抑制を行うための施策や中長期の目標を記した「岐阜県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を平成23年6月に策定、平成28年3月に改定し、平成29年5月に一部改定した。
- ◆ パリ協定が2020年から適用され、温室効果ガス削減とエネルギーミックスを考慮した対策等が求められており、実行計画の見直しが必要となっている。
- ◆ また、気候変動適応法において、「地域気候変動適応計画」の策定が求められ、県ではコメの白未熟粒の発生や野菜の着色不良など気候変動の影響が顕在化しており、適応計画の策定が必要となっている。
- ◆ さらに、IPCCが気温上昇を1.5℃に抑えるため2050年実質ゼロが必要との公表を受け、地方自治体による脱炭素宣言がされている。
- ◆ これらを踏まえて、地球温暖化対策の内容を見直すとともに、新たに気候変動適応に関する内容を盛り込み、気候変動への対策をより一層、総合的かつ効果的に進めるため、令和3年度を始期とする「岐阜県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定する。

## 【次期計画の期間】

- ◆ 令和3年度から令和12年度までの10年間とし、中期目標年度に至る中間年度（令和7年度）に見直すこととする。



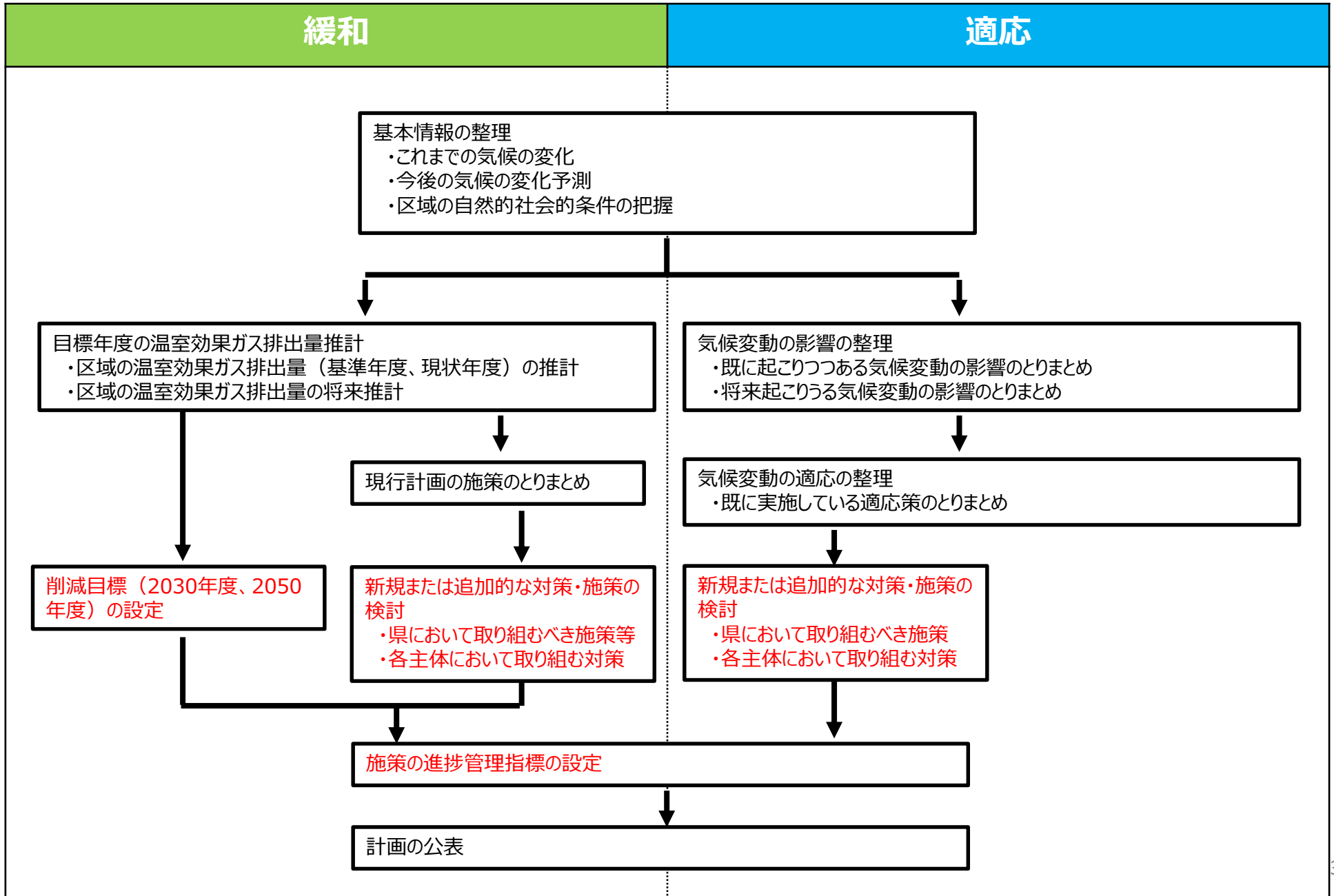
# (参考) 現行計画の構成

章	第2版 (H28.3) 概要	一部改訂版 (H29.5) 概要
第1章 総論	<ul style="list-style-type: none"> <li>趣旨、位置づけ、計画の構成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改訂の背景</li> </ul>
第2章 地球温暖化の現状と対策の動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化のメカニズムやその影響</li> <li>近年の国内外の地球温暖化対策の動向</li> </ul>	
第3章 岐阜県の温室効果ガス排出量等の現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜県の気象条件等の自然的特性</li> <li>人口・世帯数や経済活動等の社会的特性</li> <li>県民の地球温暖化に対する意識</li> <li>県内の温室効果ガス排出量の推移</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再算出後の排出量 国データの変更点 新データによる排出量算出 旧データによる排出量との比較</li> </ul>
第4章 当初計画に基づく施策の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>当初計画(H23～H27)の施策体系施策の実施状況</li> <li>見直し時点における中期目標の達成状況</li> <li>見直しに当たっての視点を整理</li> </ul>	
第5章 温室効果ガス排出量の削減目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象とする温室効果ガス</li> <li>温室効果ガス排出量の削減目標</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>削減目標（中期目標）の設定</li> <li>削減目標（中期目標）達成可能性の検証</li> </ul>
第6章 温室効果ガス排出削減等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出量削減等に関する取組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策とコベネフィット 第2版の施策を部門別に整理</li> </ul>
第7章 地球温暖化に対する適応の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化に対する適応の必要性</li> <li>岐阜県における地球温暖化による影響と一般的な対策</li> <li>岐阜県における今後の適応の進め方</li> </ul>	
第8章 計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の推進に当たっての各主体の役割</li> <li>計画の進行管理の仕組み</li> </ul>	

## 次期計画の項目【案】

- 1 総論
- 2 気候変動の現状・将来予測
- 3 温室効果ガス排出量の推計・要因分析
- 4 温室効果ガス排出削減目標  
【2030年度削減目標、2050年度削減目標の設定】
- 5 温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策
- 6 気候変動の影響予測とそれに対する適応策
- 7 計画の進捗管理

# 次期計画の策定プロセス



# 今後の議論のポイント

## (緩和)

- 2030年度削減目標、2050年度削減目標の設定
- 2050年度温室効果ガス排出ゼロの検討
- 県において取組を強化すべき部門、取り組むべき施策の検討
- 各主体において取り組む対策の検討

## (適応)

- 県において各分野・項目ごとに取り組むべき施策の検討
- 各主体において取り組む対策の検討

## (緩和・適応)

- 施策の進捗管理指標の設定の検討